

回覧 理事用

西紅陽台自治会 令和8年度 第 1回 理事会 議事録

日時 令和8年4月12日（日）18時00分～19時10分

場所 西紅陽台分館 大ホール

出席者 内田会長、副会長：近藤、難波、後藤

理事：神内、岡田、田中、谷山、佐藤、西山、薦田、三宅、大熊、宮崎、広畑、林、大石

関連資料 1. 西紅陽台自治会 令和8年度定期総会資料

- 1.1 令和7年度活動報告
- 1.2 令和7年度会計収支報告・監査報告
- 1.3 令和8年度退任役員
- 1.4 令和8年度活動方針案・予算案・年間スケジュール
- 1.5 令和8年度 役員名簿・班長&副班長名簿
- 1.6 令和8年度 西紅陽台自治会 緊急連絡網
- 1.7 総会議案 ブロック理事の役割の整理について
- 1.8 総会議案 役員の報酬改定について
- 1.9 公園・遊園地愛護委員会管理人選任届(案)

A. 会長挨拶

皆さんこんにちは、第1回理事会にご出席頂きありがとうございます。

本日、次の3項目お願いがあります。

- 1) 灘崎公民館に施設使用の協力金を令和8年度より支払います。また、別館大ホールを使用して机、椅子等を片付けた後、床面をモップ掛けして下さい。
- 2) 七区小学校から4月13日～5月8日まで、新1年生は最初の3日間：3時限3時限、その後は4時限にて下校するのでその見守りの要請があり自治会で実施すべく、見守り場所、担当者、日時等、調整して報告願います。
- 3) 灘崎公民館より4月21日（火）：18:00～の会議に出席要請がありました。開催場所を確認のうえ、交通防災環境委員の中から都合のつく人は出席お願いします。

B. 議題

1. 令和7年度の活動報告（後藤副会長）

- 1) 夏季、秋季、冬季の年3回の大掃除をした結果、各公園をきれいな状態に維持できました。
- 2) 夏祭りでそうめん流しを実施し、子供たちが参加してくれました。本年度より夏祭りは自治会事業から賛助会となる和会に移管され、人数不足で自治会理事が協力しました。また、灘崎ふれあい祭り、七区小学校夏祭り、灘崎文化祭り等の行事にも自治会として協力しました。
- 3) 敬老の日に対象者（80歳以上）173名に記念品として商品券（千円分）、米寿の方8名に電波時計を贈呈しました。
- 4) 今年度は参加者の増加を図るため、防災訓練に替えて岡山市危機管理室の協力を得て防災講習会

を実施しましたが、参加者は約70名でした。参加者が一部の会員に限られているため
来年よりどうするか再検討します。

- 5) 春・秋の交通安全運動期間中、灘崎地域交通安全対策協議会とともに、交通安全街頭指導を
行いました。

その他

- 6) 岡市民協働企画総務課の指導の下に「岡山市電子町内会」制度に参加し西紅陽台自治会の
ホームページ活用に取り組みました。
- 7) 防犯灯の維持管理を行って西紅陽台の道が明るく保たれています。
- 8) 岡山市土木工事要望を8件提出しました。近隣公園の東屋の設置、紅陽台ちどり保育園から
近隣公園の車道補修の2件は令和8年度に実施予定です。
- 9) ブロック再編成について検討しましたが、班の再編成を先にすべきで、その際に役職が
免除される80歳以上の戸数を考慮する必要から継続検討になりました。

2. 令和7年度会計収支報告（決算）

収支決算の概略を報告（近藤福会長）

3. 令和7年度自治会会計監査報告（林 書記）

4. 令和8年度の収支予算(案)

収支予算案の概略を報告（近藤福会長）

5. 令和8年度退任役員名簿の説明（近藤副会長）

6. 令和8年度活動方針（案）（後藤副会長）

1) 自治会の事業について

自治会を継続するため、役員の負担を軽減し高齢者や現役で仕事をされている人でも役員を
務めることができるようにしたい。令和8年度の事業は次の通り：

- ① ごみ処理
 - ・ごみステーションの清掃・用具の整備他
- ② 環境交通防災
 - ・防災訓練又は防災講演会（代替え案）の実施
 - ・交通安全指導、防犯灯の維持管理
- ③ 敬老会は敬老の日に該当者に記念品を贈呈

2) 班・ブロック再編について

班の再編を見据えて、懸案事項のブロック再編を検討したが、ブロック理事の人数減により
理事一人当たりの負担増が懸念され、7ブロックから5ブロックへの再編は中止して、

今年度は班の再編のみを検討する。

3) 自治会ホームページについて

一昨年度に自治会ホームページを開設した。今年度は更なる活用に取り組む。

- ① 会員が参加できる地区開催行事や賛助会行事の広報活動をサポートする。
- ② 回覧物の削減に取り組む。

4) その他

- ① 今年度より体育環境委員会と交通防災委員会を統合し、交通防災環境委員会とする。
- ② 「お手伝い西紅陽台」は作年度末に解散した。そのため今後は作業を希望する高齢者の方が、シルバー人材センター等の外部業者に依頼した場合は費用の一部を自治会から補助する制度を検討する。
- ③ 毎年自治会役員の選任に苦勞しているため、当該役員、理事の報酬を見直して、選任を少しでも容易にする。その為会則を改訂し令和9年度から適用する。

以上総会議案について確認された。

7. 愛護委員会管理人選任届(案)について (後藤副会長)

愛護委員会は平成 27 年発足以来、活動報告(2回/年)はしていたが、役員、管理人変更届を市に提出していなかったため、当該委員会へのヒアリングに基づいて愛護委員会管理人変更届(案)を第1回理事会に提案して承認されました。役員、公園管理人は以下の通り。

会長： 内田和秀	第1公園管理人：内田和秀① 陣内潤一①
福会長：後藤信孝	第2公園管理人：近藤清志③ 岡田 実②
会計： 近藤清志	第3公園管理人：西山善洋④ 難波康夫⑤
幹事： 難波康夫	香りの並木管理人：宮崎雄輔⑥ (別途選任)
	近隣公園管理人：後藤信孝⑦ 林 正⑦ 大石孝造⑦

8. その他

次回会議予定

西紅陽台自治会定期総会

日時：令和8年5月10日(日) 18:00より

場所：西紅陽台分館 大ホール

総会に出席される班長は回覧された総会資料を5月10日(日)の総会時にご持参ください。

以上